

令和3年5月

第698号



水土里ネット長崎だより

長崎県土地改良事業団体連合会



長崎の農業・農村写真コンテスト作品
「里の茶畑」東彼杵郡東彼杵町



～目次～

第65回 通常総会	2～3
南島原土地改良区合併予備契約書調印式	4～5
長崎ため池保全管理サポートセンター開設のお知らせ	6
国の農業農村整備予算の推移	7
長崎県の農業農村整備予算の推移	7
長崎県の令和3年度農業農村整備予算割当額	7
第217回 理事会	8
全国水土里ネット第63回 通常総会	8
全国水土里ネット表彰受賞者のご紹介	8
令和3年度 長崎県土地改良事業団体連合会 機構図	9
長崎県農林部幹部職員名簿	9
本会の新規採用職員の紹介	10
令和3年度 新規採用農業土木技術職員研修	10
複式簿記の移行について再度ご確認ください	11
令和3年度 ながさき水土里ネット女性の会活動予定について	12
技術力向上のため資格取得の取り組み	12
会議と行事	12

第65回 通常総会

2月25日（木）、土地改良会館において本会の第65回通常総会を開催しました。総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため書面議決を併用し、最小限の規模で行いました。

開会に当たり、古川隆三郎会長（島原市長）が挨拶で「農地の基盤整備を始めとする事業効果の早期発現のためには、計画的に実施することが不可欠なため、しっかりと当初予算で必要額を確保することが重要である。今後も予算確保については、会員の皆様と共に国・県への要請活動を引き続き行っていくので、ご協力をお願いしたい。一方、土地改良区においては、運営体制の強化をさらに進めるため、統合・合併への推進や施設の管理等に、本会も、県と一体となって支援を行って参りたい」と述べられ、続いて土地改良事業功労者表彰の授与式を執り行いました。

その後、議長に久本純造：小豆崎土地改良区理事長を選任し、審議の結果、上程した議案は全て可決承認されました。

なお、新型コロナウイルス感染症の関係で来賓のご臨席を控えさせていただきましたが、中村法道：長崎県知事並びに瀬川光之：長崎県議会議長、横井績：九州農政局長、二階俊博：全土連会長、進藤金日子：参議院議員、宮崎雅夫：参議院議員よりご祝辞・メッセージを賜りました。



古川隆三郎：水土里ネット長崎会長

《本会総会議事》

- 第1号議案 令和元年度事業報告書、収支決算書及び財産目録の承認を求める件
- 第2号議案 令和2年度事業変更計画書及び収支補正予算書の承認を求める件
- 第3号議案 令和3年度経費の賦課及び徴収方法の承認を求める件
- 第4号議案 令和3年度事業計画書及び収支予算書の承認を求める件
- 第5号議案 役員報酬額決定の承認を求める件
- 第6号議案 借入金額の限度及び借入の方法並びに余裕金の預入先決定の承認を求める件



第65回通常総会



表彰の授与

土地改良事業功労者表彰

本県の農業農村整備事業の推進に尽力された方々の功労を称え、土地改良事業功労者を表彰いたしました。受賞者を代表して、久本純造：小豆崎土地改良区理事長へ賞状と記念品が古川会長より授与されました。受賞された皆さま、おめでとうございます。

土地改良事業功労者表彰受賞者

西尾 康隆（長崎県島原振興局 農林水産部長）	久本 純造（小豆崎土地改良区 理事長）
土井 幸寿（長崎県農林部 農村整備課長）	大久保純三（竜尾川土地改良区 理事長）
西村 栄（島原市 産業部長）	中尾 玲（飯盛土地改良区 理事）



※敬称略

決 議

農業・農村は、国の大本であり、安全・安心な食料を安定的に供給するとともに、日本の豊かな国土や自然環境を形成し、潤いのある国民生活を支えてきた。これも先人達の農地や農業用水路など地域資源の維持向上に向けた献身的な努力の賜物であり、農業・農村が健全であって初めて維持されるものである。

しかしながら、農業・農村においては、農業従事者の減少や高齢化、耕作放棄地の増加、担い手不足や近年激化する災害等により、農業施設の管理や営農の継続が危惧され、さらには人口減少に伴う地域活力の低下などに加え、新型コロナウイルス感染症などの新たな脅威による経済活動への影響が懸念されている。

国は、昨年三月に、農業・農村における多面的な機能が将来に亘って発揮され、食料・農業・農村が持続的に発展し、次世代を含む国民生活の安定や国際社会に貢献する道筋を示した「食料・農業・農村基本計画」を策定した。

また、防災重点農業用ため池の決壊による水害その他の災害から国民の生命及び財産を保護するため、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が昨年六月に十年間の時限立法として成立した。

本県では、農地の基盤整備が完成した地域においては、担い手への農地集積に伴う経営規模の拡大、高収益性作物の導入や施設園芸、露地野菜の作付拡大により産地が強化され、農業所得向上が実現している。また、農業経営の強化により地域の児童数が増加するなどの波及効果が現れ、地域の活性化にも繋がっている。このことから農業生産基盤の整備は、地方創生、農業の競争力強化といった政策課題への対応においても重要な役割を担っている。加えて、ため池を含む農業水利施設の老朽化が進行する中、大規模地震や気候変動による豪雨災害が多発しており、国民の生命と財産を守るためにも、農村地域の防災・減災対策の推進も必要である。

そのような中、国の令和三年度の農業農村整備事業関係予算は、「国土強靱化5か年対策」を含み、当初予算と令和二年度補正予算を合わせると、六千三百億円を確保したものの、当初予算の占める割合は約七割に留まっている。事業を計画的に進めるためには、当初予算による安定的な予算確保が不可欠である。

一方、土地改良区においては、農業・農村の変化やスマート農業への対応、事務コストの縮減など運営体制の強化を図るため、統合・合併が求められているが、各々の土地改良区の諸事情により進まない状況である。

このため、今後、関係機関が一体となった協議や支援が必要である。

このような現下の状況を踏まえ、これまで培ってきた経験と技術を活用し、国が目指す施策の展開方向を踏まえ、「闘う土地改良」のスローガンの下、左記事項が確実に実現されるよう国並びに県当局に求めることを第六十五回通常総会の名において決議する。

記

- 一、担い手への農地集積を加速化し、競争力のある農業を展開するため、農地の大区画化や排水対策、畑地かんがい施設の整備など、生産基盤整備を着実に推進すること
- 一、農村地域の強靱化に資するよう、重要インフラの緊急点検の結果及び対応方策を踏まえ、ため池を含む農業水利施設の耐震化、洪水被害防止等の防災・減災対策を国が責任を持って着実に推進すること
- 一、健全な農業・農村を維持するためには、水路やため池等の農業用施設の適切な維持管理を実施している土地改良区の役割が重要であり、土地改良区の運営基盤強化のための支援を行うこと
- 一、これらの施策を計画的に実現するために必要な、農業農村整備事業当初予算を確実に確保すること

令和三年二月二十五日

長崎県土地改良事業団体連合会 第六十五回通常総会

南島原土地改良区合併予備契約書調印式 -16土地改良区が合併 県内最大規模の土地改良区の発足に向けて-



4月12日（月）、南島原市ありえコレジヨホールにて、南島原市内16土地改良区の合併に向けた南島原土地改良区合併予備契約書調印式が執り行われました。

南島原市内には現在17土地改良区があり、このうち、同市と島原市にまたがる島原深江土地改良区を除く16土地改良区が、近年の土地改良法の改正や、長崎県の土地改良区の在り方の方針（1改良区の規模300ha以上等）を踏まえ、令和4年2月に合併し、県内最大規模の「南島原土地改良区」（仮称）が発足する見通しです。統合整備後の新組織の規模は、昨年4月1日現在の数値で示すと、地区面積は932ha、組合員数は2,163人となります。

合併は、土地改良施設の適正で効率的な維持管理や事務運営、土地改良事業の実施体制の強化を目的としており、今後は各土地改良区の議決を経て、9月に県へ合併の認可申請を行う予定です。

調印式では、本多新一：南島原市土地改良区連絡協議会副会長（有馬干拓土地改良区理事長）が開会の辞を述べ、志岐好春：南島原市統合整備検討会会長より、連絡協議会及び統合整備検討会の設立から今日までの経緯や、今後の予定等について説明がなされました。また、酒井光則：南島原市統合整備検討会副会長が、合併予備契約書の主な内容について説明されました。

その後、各改良区理事長が合併予備契約書にそれぞれ調印し、立会人の松本政博：南島原市長と本多新一副会長との契約書の取り交わしが行われました。

永田光臣：南島原市土地改良区連絡協議会会長は、「合併に向けて大きな一歩を踏み出すことができた。次世代に農地基盤を引き継ぐためにも行政機関と連携をとり、しっかりと準備を進めていきたい」と挨拶を述べられました。

立会人の松本政博市長をはじめ、中村法道：長崎県知事（代理：上田裕司副知事）、古川隆三郎：長崎県土地改良事業団体連合会会長（代理：松尾一郎副会長）、苑田康治：島原雲仙農業協同組合代表理事組合長が祝辞を述べられました。

調印式後、中村博文：九州農政局農村振興部土地改良管理課長による「土地改良区に期待される役割」をテーマとした記念講演が行われました。



▲本多新一：有馬干拓土地改良区理事長と契約書を取り交わす立会人の松本政博：南島原市長

◀調印した合併予備契約書を持つ各改良区理事長と松本市長



永田光臣
南島原市土地改良区連絡協議会会長



松本政博：南島原市長



上田裕司：長崎県副知事



松尾一郎
長崎県土地改良事業団体連合会副会長



苑田康治
島原雲仙農業協同組合代表理事組合長

統合スケジュール	統合の方法
令和3年3月 各土地改良区総（代）会 統合整備計画書（案）及び合併予備契約書（案）の承認 令和3年4月 合併予備契約書の締結（調印式） 令和3年8月 各土地改良区合併総（代）会 合併議決／合併予備契約書の承認／ 仮事業報告書の承認／仮収支決算書の承認／ 設立委員会構成員の選任 令和3年9月 合併認可申請（新土地改良区設立委員会⇒県知事へ） 令和4年2月 合併認可日（＝合併日） 令和4年2月 新理事会（設立委員） 令和4年3月 南島原土地改良区総代選挙 令和4年3月 南島原土地改良区総代会 合併経過報告／規約、諸規定の整備・議決／ 予算の議決／役員選任 令和4年2月1日から、新土地改良区の業務開始を目標としています。	【解散】 ●古江・田中土地改良区 ●諏訪土地改良区 ●馬場土地改良区 ●布津北部土地改良区 ●大苑土地改良区 ●原尾土地改良区 ●尾上土地改良区 ●見岳土地改良区 ●釘山土地改良区 ●原山土地改良区 ●有馬干拓土地改良区 ●清谷土地改良区 ●白木野土地改良区 ●加津佐西部土地改良区 ●空池原土地改良区 ●津波見土地改良区 【新組織】 （仮） 南島原 土地改良区

賦課金（統合後の賦課金については、次のように考えています。）

■ 運営事務費 （全地区統一）

一般管理（運営事務費・事務所費）に要する経費に充てるための経常賦課金は、地区内の土地全部につき地積割に賦課します。

■ 維持管理費 （地区ごとに異なる）

各土地改良施設（畑かん施設など）の維持管理に要する経費に充てるための賦課金は、当該各施設の維持管理地区ごとに、当該維持管理費につき地積割に賦課します。

■ 事業に関する経費 （事業を行う地区のみ）

統合前の各土地改良区が実施した事業及び新土地改良区が実施する事業に要する経費に充てるための賦課金は、当該事業の施行に係る土地につき地積割に賦課します。

財産の調整

■ 財産の引継ぎ及び処分

統合前の各土地改良区の財産は、基本的に新土地改良区が引き継ぐことになり、新土地改良区が使用及び収益し、光熱水費等の共益費や通常の維持管理に伴う修繕費などを負担することを基本とします。

■ 基金及び積立金

統合前の各土地改良区の従前の基金及び積立金は、それぞれの地区のために活用することを基本とします。

■ 未収金

未収金については、統合前の各土地改良区が合併前までに解消することを原則とし、合併前に必要に応じ滞納処分等法的処理に踏み込むなど、極力未収金を解消するよう最大限の努力を払うこととしています。

攻めの農業と守る農業をめざして

攻めの農業 守る農業

狭小不整形の農地を、区画整理工種の施工により大規模区画、幹線・支線道路を整備し農業効率の向上により農業所得のUPを図ります。また、農業用排水施設工種の施工により、畑かん施設を整備し高収益作物の導入を図り農業所得のUPを図ります。

攻めの農業で整備した優良農地を継承し、地域農業の持続的発展・農業環境保全を図るための維持管理事業を充実します。また、土地改良施設の維持更新事業に取り組みます。

長崎ため池保全管理 サポートセンター 開設のお知らせ

近年、ため池の決壊など大規模災害が頻発するなか、令和元年7月に農業用ため池を適正に管理及び保全することにより、農業用水の供給機能を確保しつつ、決壊による被害を防止することを目的として、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されました。

また、令和2年10月には、防災重点農業用ため池に係る防災工事等の集中的かつ、計画的な推進を図ることを目的として、「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」が施行されました。

本県のため池の安全性を高めていくためには、管理の質を高めるとともに補修や必要な整備工事を着実に実施することが重要です。よってこの度、防災重点農業用ため池（長崎県内718箇所）を管理されている方を対象に、ため池の適正な保全管理や大雨などに対する安全性の確保に必要な対策を取っていただくため、専門技術者による相談対応や現場での助言などを行う「長崎ため池保全管理サポートセンター」を開設しました。



左から、土井幸寿：長崎県農林部農村整備課長、
松尾一郎：長崎県土地改良事業団体連合会副会長

当センターでは、ため池を適正に保全管理するための相談に専門のスタッフが対応致します。

専門技術者による助言

ため池の状況をお聞きし、補修や適正な管理のための助言を行います。必要に応じて、現地に対応します。

現地パトロール

防災重点農業用ため池の保全・管理状況を現地で確認します。

ため池サポートセンター概要

- 開設日 令和3年5月11日
- 事業主体 長崎県
- 設置箇所 長崎県土地改良事業団体連合会（技術課内）
- 相談対象施設 長崎県内の市町に存する
防災重点農業ため池等
- 相談連絡先 〒850-0057 長崎市大黒町9-17
TEL：095-801-1880
FAX：095-820-6836

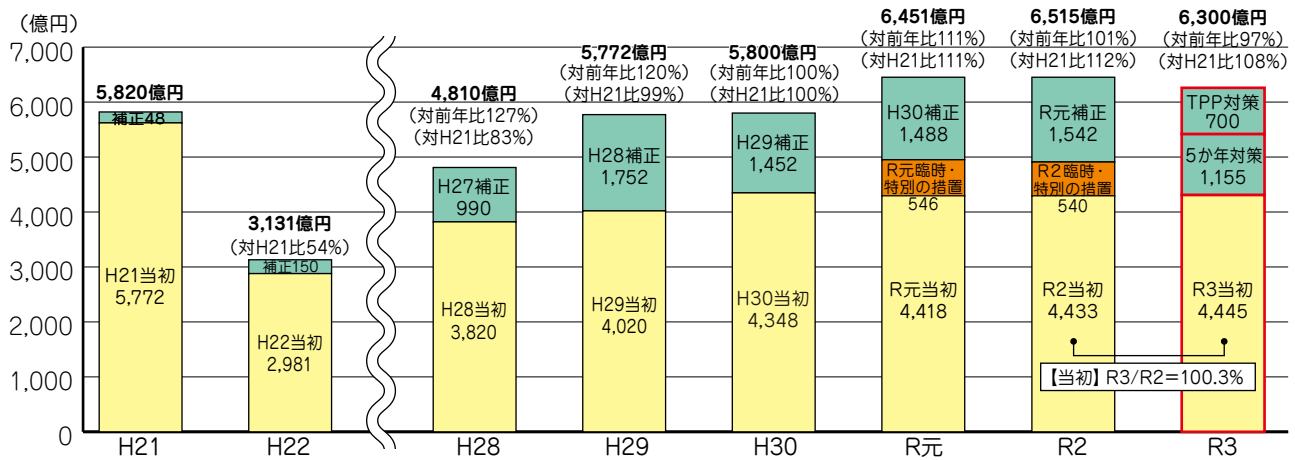
ご相談の際には・・・

- ①ため池の所在地
- ②ため池の名前
- ③ため池番号（市町担当窓口で確認できます。同いため池名が多いため、ご協力をお願いします。）

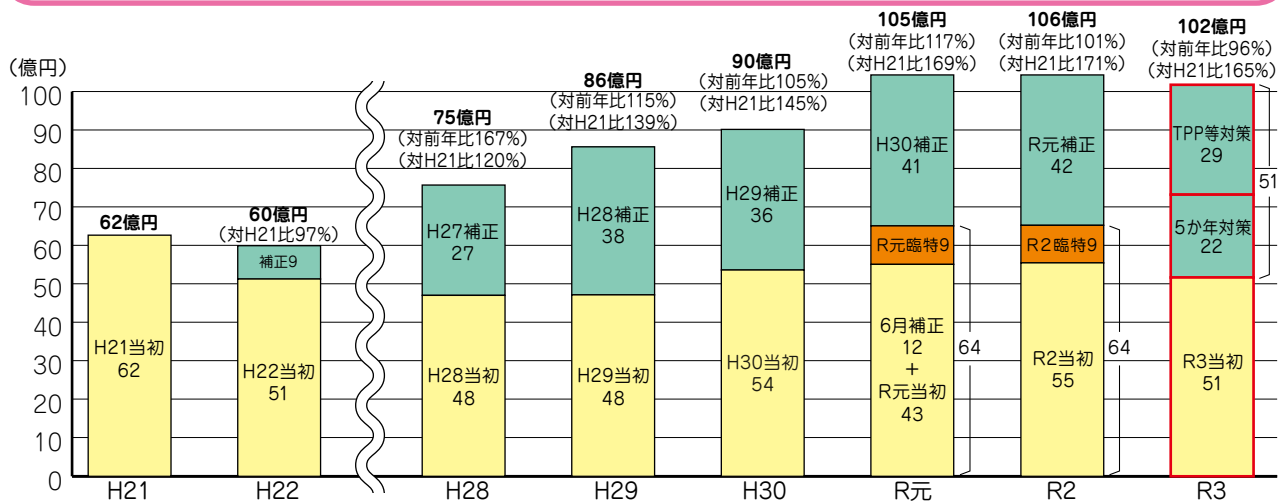
以上の項目をお知らせください。

相談にお越しの際には、あらかじめ電話でご予約をお願いいたします。なお、ため池管理者以外の方は、市町担当窓口へご相談ください。

国の農業農村整備予算の推移



長崎県の農業農村整備予算の推移



長崎県の令和3年度 農業農村整備予算割当額

(事業費ベース) 単位: 百万円 R3.4.1時点

事業別内訳	H30実質予算 (補正+当初)	H31実質予算 (補正+当初)	R2実質予算 (補正+当初)	R2補正	R3当初 +局線	R3実質 (補正+当初)	対前年比	備考
①基盤整備、かん排	5,295	6,056	5,978	3,878	2,214	6,092	102%	
②ストマネ	310	343	499	0	569	569	114%	
③農道	545	1,191	1,104	40	1,354	1,394	126%	道交含む
④農地耕作条件改善	302	255	197	0	226	226	115%	
⑤防災(ため池、地すべり)	2,156	2,172	2,228	1,144	494	1,638	74%	
⑥海岸、その他	386	512	587	0	291	291	50%	その他は適正化等
計(①～⑥)	8,994	10,529	10,593	5,062	5,148	10,210	96%	
対前年比	-	117.1%	100.6%	120.2%	80.7%	96.4%	-	

第217回 理事会

4月13日（火）、長崎県庁において、第217回理事会を古川会長他理事4名の出席により開催しました。理事会に先立ち、綾香直芳：長崎県農林部長より令和3年度農林行政の基本方針の説明、また、土井幸寿：長崎県農村整備課長より令和3年度農業農村整備事業についての説明を受けました。その後、全2議案を審議し、各議案とも満場一致で可決されました。

議 事

第1号議案 就業規程の一部改訂について

第2号議案 旅費規程の一部改訂について



全国水土里ネット第63回 通常総会

3月25日（木）、全国都市会館（東京都）において、全国水土里ネット第63回通常総会が開催されました。

昨年に引き続き、新型コロナウイルス拡大防止の観点から代理人制を活用し、規模縮小した形で行われました。

二階俊博：全土連会長挨拶（高貝久遠：全土連副会長代読）の中で、昨年の7月豪雨や台風等により被災された方々へのお悔やみとお見舞いの言葉を述べられるとともに、「本会の会長に就任して以来、“闘う土地改良”を掲げ、組織一丸として闘った結果、補正予算等を含め大幅削減前を大幅に上回る予算を確保することができた。令和3年度予算については政府予算案において4,445億円を確保でき、さらに令和2年度の補正予算を含めると6,300億円となる。また、防災・減災のための国土強靱化対策が延長され、新たな5か年加速化対策として15兆円が予算化されることとなった。皆様の活動に深く敬意を表するとともに、心からご労苦に対し御礼を申し上げる」と述べられました。なお、上程された議案については、全会一致で原案通り承認可決され、最後に総会決議が全会一致で採択されました。



全国水土里ネット表彰受賞者のご紹介

令和2年度全国水土里ネット表彰において、長年に亘り農業農村の発展に寄与し、地域農業の振興に貢献されてきた方々の功績を称え、各表彰が授与されました。本県からは以下の団体及び個人が受賞されました。なお、新型コロナウイルス感染症予防の観点により、表彰式の開催は中止となりました。

第62回全国土地改良功労者等表彰受賞者

全国土地改良事業団体連合会長表彰

団体：守山土地改良区、飯盛開土地改良区

個人：平山 学（諫早干拓土地改良区理事長）

橋口 隆浩（佐世保市東部地区土地改良区
連絡協議会事務局長）

令和2年度

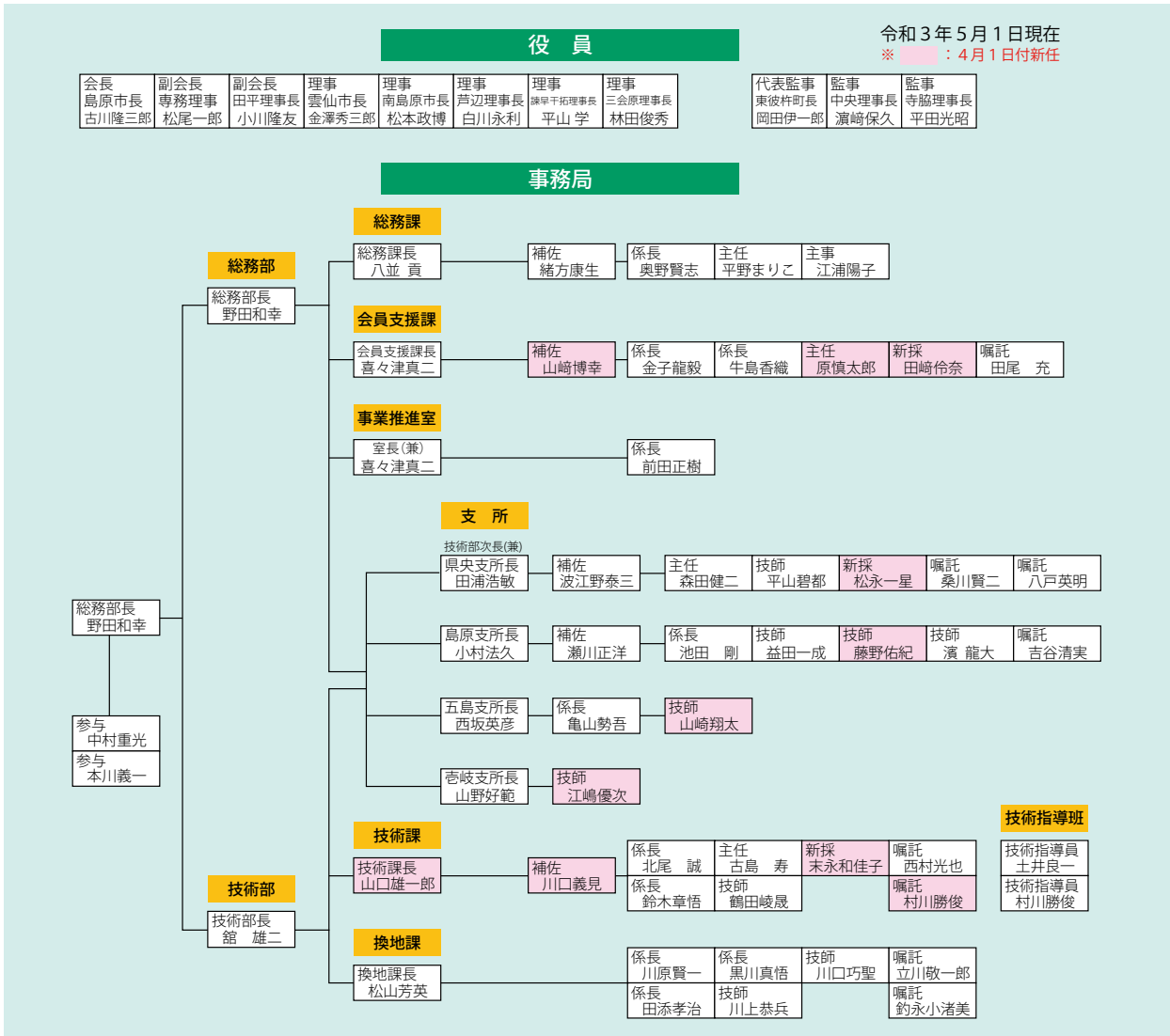
全国土地改良事業功績者表彰受賞者

全国土地改良事業団体連合会長表彰

大久保 純三（竜尾川土地改良区理事長）

土地改良事業に関わる皆さまのますますのご活躍を期待いたします。あらためて、おめでとうございます。

令和3年度 長崎県土地改良事業団体連合会 機構図



長崎県農林部幹部職員名簿（令和3年4月1日付）

部署名	職名	氏名
【農林部】	部長	綾香 直芳
	次長	吉田 弘毅
	次長	渋谷 隆秀
	参事監	鈴木 豊志 (新)
農政課	課長	小畑 英二
団体検査指導室	室長	村岡 彰信
農山村振興課	課長	村木 満宏 (新)
農業経営課	課長	溝口 聖 (新)
農産園芸課	課長	清水 治弥 (新)
農産加工流通課	課長	長門 潤
畜産課	課長	山形 雅宏
農村整備課	課長	土井 幸寿
	企画監	野口 和弘
諫早湾干拓課	課長	安達 有生 (新)
林政課	課長	永田 明広 (新)
森林整備室	室長	高橋 祐一 (新)

部署名	職名	氏名
【県央振興局】	農林部	部長 村里 祐治 (新)
		副部長 吉田 好広 (新)
【島原振興局】	農林水産部	部長 西尾 康隆
【県北振興局】	農林部	部長 川口 健二 (新)
		副部長 森高 一久 (新)
【五島振興局】	農林水産部	部長 富永 祥弘
	農村整備課	課長 上戸 裕次 (新)
【吉岐振興局】	農林水産部	部長 本村 高一
	農村整備課	課長 野中 弘次
【対馬振興局】	農林水産部	部長 森川 晃

本会の新規採用職員の紹介



会員支援課
た さ ん れ な
田崎 伶奈

皆さん、はじめまして。今年度より水土里ネット長崎に入会しました田崎伶奈です。

私は長崎大学経済学部出身で、経済学や経営学などの専門知識を学んできました。そのため、農業に関する知識はまだですが、その分多くのことを吸収し、どんな業務も積極的に取り組んでいく所存です。大学では、人と接する機会の多いアルバイトをしていたことから、会員をはじめとする多くの方と接する機会のある会員支援課で、この経験を活かしていきたいと思います。

一日でも早く仕事を覚え、長崎県の農業の発展に貢献できるよう尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願い致します。



▲新人現地研修の様子。県央、島原管内の事業実施地区を回り、土地改良区や土地改良施設等を見学しました。



技術課
す え な が わ か こ
末永和佳子

今年度より新しく水土里ネット長崎に入会いたしました末永和佳子と申します。

宮崎大学農学部森林緑地環境科学科出身で、測量などを学んできました。学生時代は高校・大学と管弦楽部に所属しており、ヴァイオリンを担当していました。趣味はドライブや一人旅行、ゲームや動画を見ることで、休日は基本その内のどれかをしています。しかし一人旅行については新型コロナウイルスの影響で去年からできていないのでいつか落ち着いたらいろいろな所へ行きたいです。

まだまだわからないことが多いですが、与えられた業務に懸命に取り組み、日々成長していきますのでどうぞよろしくお願い致します。



県央支所
ま つ な が い っ せ い
松永一星

皆さん、初めまして。今年度より水土里ネット長崎に入会し県央支所に配属されました松永一星です。

大村工業高校建設工業科では、測量や土木力学などの専門知識を学び実習を積み重ねてきました。それらの知識を様々な業務に最大限活かしていきたいと思います。部活動では野球部に所属し、肉体的にも精神的にも鍛えてきたので、特に現場作業では率先して動き、日々の業務を頑張りたいと思います。そして、チームスポーツで培った協調性やコミュニケーション能力を活かしていきます。

まだまだ分からないことばかりですが一日一日を大事にし、一人前の農業土木技術者になり、長崎県の農業農村地域の発展のために頑張りたいと思っています。どうぞよろしくお願い致します。

令和3年度 新規採用農業土木技術職員研修



4月26日（月）、27日（火）、土地改良会館にて、本会新規採用技術職員が令和3年度新規採用農業土木技術職員研修（前期）に参加しました。

1日目は、区画整理や農道に関する工事の計画から完成までの概要を始め、特記仕様書と設計変更ガイドラインのポイント、図面の見方や土木用語、コンクリートの基礎知識、公共工事の事故対応について講義を受けました。

2日目には、換地と区画整理についての講義を受けた後、補助版標準積算システム（RIESA）や、建設CADソフトについて説明を受け、実際に操作しながら作業手順を確認しました。

2日間を通し、幅広い内容の研修となりました。

複式簿記の移行について再度ご確認ください

以前よりお知らせしているとおり土地改良法の一部改正により、土地改良区等は令和4年度から貸借対照表の作成が義務付けられました。そのため、土地改良区等は、令和3年度末までに会計細則の変更や土地改良区会計基準に対応した会計ソフトの購入など、複式簿記の導入に向けた準備が必要です。

令和元年度より、土地改良区体制強化事業による土地改良区の巡回指導を順次行っていますが、改めて複式簿記導入に際して、取り組むべき項目をまとめましたので、土地改良区の皆様ご自身でも再度ご確認ください。

1. 一般会計と特別会計の統合

複式簿記導入後は、会計基準に記載のあるような特別な場合を除いて特別会計を設けることができません。また、特別会計を設けた場合も、「会計単位ごと」に作成すべき決算書や帳簿が増え、事務負担も増えます。決算書類のスリム化と事務負担の軽減のためにも会計の統合を検討してください。

2. 会計細則の変更

会計基準の変更に伴い新しい会計細則に変更する必要があります。細則例を参考にし、改良区に則した細則を作成してください。なお、細則の変更にあたっては、総（代）会の承認が必要になります。

3. 勘定科目の整理

新しい会計基準では勘定科目が大きく変わります。単式簿記から複式簿記の移行に合わせて変更された勘定科目を比較するために、一覧表等を作成し、把握できるようにすることをお勧めします。令和4年度の予算編成時から複式簿記の勘定科目を使用しますので、比較表を作成することで組合員の方への説明の簡略化もできます。

4. 土地改良施設の資産評価

貸借対照表作成のため、土地改良施設の資産評価を行う必要があります。資産評価の対象となる土地改良施設は、「維持管理計画（土地改良事業計画）に位置付けられている土地改良施設（管理受託施設含む）」です。国県市町が事業主体施設については、国県市町及び連合会が資産評価を行います。改良区が事業主体のものについては改良区で資産評価を行ってください。また、改良区所有の土地改良施設以外のもの（備品・車両運搬具・施設用地・建物等）も改良区で資産評価を行う必要があります。

5. 会計ソフトの購入

複式簿記への移行により、決算に必要な書類が増加したことで、会計作業も複雑化しています。土地改良区の決算規模や事務量に合った土地改良区会計基準に対応した会計ソフトの購入をお勧めします。

6. 開始貸借対照表の作成

単式簿記最終年度の期末（令和4年3月31日）の財産目録や未収金、未払金台帳、固定資産台帳等の補助簿を参考に、複式簿記開始年度の期首（令和4年4月1日）資産、負債及び正味財産の残高を記載・作成します。また、令和4年度の予算編成時は「財務諸表に対する注記」「収支決算書に対する注記」等を意識して作成するようにしましょう。

令和3年度 ながさき水土里ネット女性の会活動予定について

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により、女性の会の活動を中止しておりましたが、今年度は感染症の状況を鑑みつつ、女性の会の活動を行いたいと考えております。

日程・内容の詳細については、女性の会の会員の皆様へ後日ご案内いたしますので、ふるってご参加をよろしくお願い致します。

また、会員でない改良区の女性の皆さまも、女性の会へのご入会をお待ちしておりますので、事務局までご連絡ください。



開催
内容
予定

時期：9月中（感染症の状況によっては延期します）

内容：基本的事務の座談会 トラブル事例の紹介
施設見学 …などを中心に企画中です

【女性の会事務局 連絡先】

水土里ネット長崎 総務課内（担当：平野・江浦）

TEL：095-823-3101

E-mail：n.soumu.3101@ntr.or.jp

技術力向上のため資格取得の取り組み

本会職員のさらなる技術力の向上を目指して資格取得に積極的に取り組み、以下の職員が資格を取得しましたのでご紹介します。今後も、会員の皆様の信頼を得られるよう、努めて参ります。

農業土木技術管理士 五島支所長 西坂 英彦
壱岐支所長 山野 好範 （両名 令和2年12月取得）

会議と行事

- 4月** 5日 令和3年度仕事始め式（長崎市：土地改良会館）
9日 農業会議第1回常設審議委員会（長崎市：農協会館）
12日 南島原土地改良区合併予備契約書調印式（南島原市）
13日 第217回理事会（長崎市：長崎県庁）
15日 雲仙市土地改良区連絡協議会（雲仙市）
21日 長崎県農業農村整備事業推進協議会会長選任互選会議（Web）
22日 土地改良事業団体連合会九州協議会第1回総務担当者会議（Web）

- 5月** 11日 土地改良事業団体連合会九州協議会第63回通常総会（Web）
26日 土地改良事業団体連合会九州協議会事務責任者会議及び合同会議（Web）



土地改良会館 〒850-0057 長崎市大黒町9番17号 (代)TEL(095)823-3101・FAX(095)823-3102
総務部：総務課 (直)TEL(095)823-3101・✉ n.soumu.3101@ntr.or.jp
会員支援課 (直)TEL(095)893-5701・✉ nagasaki.kanri@ntr.or.jp
技術部：技術課 (直)TEL(095)893-5720・✉ nagasaki.setukei@ntr.or.jp
換地課 (直)TEL(095)893-5725・✉ nagasaki.kanti@ntr.or.jp
県央支所：〒854-0071 諫早市永昌東町25-37 TEL(0957)23-7645・FAX(0957)27-0025・✉ sisho02@ntr.or.jp
島原支所：〒855-0036 島原市城内1丁目1185-1 TEL(0957)62-6424・FAX(0957)65-0618・✉ sisho03@ntr.or.jp
五島支所：〒853-0032 五島市大荒町441-1 TEL(0959)72-5007・FAX(0959)72-5007・✉ sisho05@ntr.or.jp
壱岐支所：〒811-5133 壱岐市郷ノ浦町本村触509-3 TEL(0920)47-0408・FAX(0920)48-1011・✉ sisho06@ntr.or.jp

ホームページ <http://ntr.or.jp>

水土里ネット長崎

検索

長崎県農地保全推進協議会 TEL(095)816-3636 ✉ nagasaki.nkyougikai@ntr.or.jp

長崎ため池サポートセンター TEL(095)801-1880・FAX(095)820-6836

【本誌に関するお問合せやご質問などは、水土里ネット長崎総務課までお願い致します】